公　告

大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和８年11月20日から令和９年３月23日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び下関市産業振興部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和８年11月20日

山口県知事　村　岡　嗣　政

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　　ハローデイ海峡ゆめタワー前店

所在地　　下関市豊前田町三丁目１番33号

２　届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名
株式会社ハローデイ	北九州市小倉南区徳力三丁目６番16号	加治　豊祥

３　変更に係る事項の概要

（１）大規模小売店舗を設置する者

○変更前

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社ハローデイ	北九州市小倉南区徳力三丁目６番16号	加治　敬通	

○変更後

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社ハローデイ	北九州市小倉南区徳力三丁目６番16号	加治　豊祥	令和８年１月16日 代表者変更

（２）大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

４　届出年月日

令和８年10月30日

別紙

（変更前）

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社ハローデイ	北九州市小倉南区徳力三丁目６番16号	加治　敬通	
九州フジパンストアー株式会社	名古屋市瑞穂区松園町一丁目50	高木　和巳	
有限会社アーバン	下関市一の宮町二丁目10番２号	松尾　延行	

（変更後）

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社ハローデイ	北九州市小倉南区徳力三丁目６番16号	加治　豊祥	令和８年１月16日 代表者変更
九州フジパンストアー株式会社	名古屋市瑞穂区松園町一丁目50	高木　和巳	
有限会社アーバン	下関市一の宮町二丁目10番２号	松尾　延行	